

許可番号 第 07220003203 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

氏 名 大栄環境株式会社
(法人にあつては名称
及び代表者の氏名) 代表取締役 金子 文雄

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山市長 尾花 正 啓



許可の年月日 令和 4 年 1 1 月 2 1 日

許可の有効年月日 令和 1 1 年 1 1 月 2 0 日

1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類

- ① 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃プラスチック類 ⑤ 紙くず
⑥ 木くず ⑦ 繊維くず ⑧ 動植物性残さ ⑨ ゴムくず ⑩ 金属くず
⑪ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑫ 鉱さい ⑬ がれき類
⑭ ばいじん ⑮ 処分するために処理したもの(令第2条第13号)

以上 1 5 種類

(特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を除く。)

事業の区分

別紙のとおり

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年11月21日 当初許可
令和 2 年 1 月 2 1 日 変更許可
令和 4 年 1 1 月 2 1 日 更新許可(優良適合)

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無



複写

別紙 (令和 4 年11月21日現在 大栄環境株式会社)

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (破碎処理)

- ① 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃プラスチック類 ⑤ 紙くず
- ⑥ 木くず ⑦ 繊維くず ⑧ 動植物性残さ ⑨ ゴムくず ⑩ 金属くず
- ⑪ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑫ 鉱さい ⑬ がれき類
- ⑭ ばいじん ⑮ 処分するために処理したもの (令第2条第13号)

以上 15 種類

中間処理 (選別処理)

- ① 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃プラスチック類 ⑤ 紙くず
- ⑥ 木くず ⑦ 繊維くず ⑧ 動植物性残さ ⑨ ゴムくず ⑩ 金属くず
- ⑪ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑫ 鉱さい ⑬ がれき類
- ⑭ ばいじん ⑮ 処分するために処理したもの (令第2条第13号)

以上 15 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

① 破碎施設 (株)コウキ M&J4000M-10 (固定・移動式)

施設設置場所 和歌山市西浜1660-623及び和歌山市域内

処理能力	廃プラスチック類	539.76 t/日 (22.49 t/時×24時間)
	紙くず	462.72 t/日 (19.28 t/時×24時間)
	木くず	848.40 t/日 (35.35 t/時×24時間)
	繊維くず	184.80 t/日 (7.70 t/時×24時間)
	ゴムくず	802.08 t/日 (33.42 t/時×24時間)
	金属くず	2066.64 t/日 (86.11 t/時×24時間)
	ガラス陶磁器くず	1828.80 t/日 (76.20 t/時×24時間)
	がれき類	2706.96 t/日 (112.79 t/時×24時間)
	混合廃棄物	400.80 t/日 (16.70 t/時×24時間)

処理する品目^注 ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮

設置許可 令和元年12月16日 第01910031号

② 選別施設 (太洋マシナリー(株) FSC-15C-7500)

施設設置場所 和歌山市西浜1660-623

処理能力 2400m³/日 (100m³/時×24時間)

処理する品目^注 ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮

設置許可 無し

③ 選別施設 (太洋マシナリー(株) HBS-15C-5500)

施設設置場所 和歌山市西浜1660-623

処理能力 1200m³/日 (50m³/時×24時間)

処理する品目^注 ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮

設置許可 無し

④ 選別施設 (太洋マシナリー(株) SFS-12C-5200)

施設設置場所 和歌山市西浜1660-623

処理能力 720m³/日 (30m³/時×24時間)

処理する品目^注 ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮

設置許可 無し

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

注) 「処理する品目」欄に記載の数字は「1. 事業の範囲 産業廃棄物の種類」に記載の品目の番号を指します。